

令和4年度第5回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1 日 時：令和4年7月20日（水）

午後1時30分～午後3時30分

2 場 所：鹿島区役所 2階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数14名

【出席委員数】 11名

草野繁春、草野禎夫、高野邦弘、引地友子、太田真樹子、服部隆男、
渡部実、渡部建一、今野秀幸、長澤初男、佐藤清樹

【欠席委員数】 3名

平仁一、愛宕留美子、菅野由美子

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

草野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

草野会長が会議録署名人に渡部建一委員と今野秀幸委員を指名。

5 議事

(1) 諮問事項

①南相馬市新庁舎建設基本計画を定める件について

○草野会長 それでは、(1) 諮問事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

○地域振興課長 今回は「南相馬市新庁舎建設基本計画を定める件について」と「南相馬市市民一体化復興促進基金条例及び南相馬市高速道路通行料金の助成に関する規則を一部改正する件について」の2件の諮問事項がございます。こちらの2件をまとめまして、高野区役所長より地域協議会草野会長へ諮問いたします。よろしくお願いいたします。

《 高野鹿島区役所長より草野会長へ諮問書を読み上げ、渡す 》

○草野会長 それでは、まず初めに①南相馬市新庁舎建設基本計画を定める件についてを議題といたします。担当より説明を求めます。

《 公有財産管理課 資料1により説明 》

○草野会長 ただいま説明がありました。ここで今までの話の中での質疑に入りたいと思います。ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。はい、じゃあ今野委員、お願いします。

○今野委員 新庁舎敷地利用計画の駐車場についてちょっとお伺いしたいです。以前市民検討委員会の中で、交通渋滞緩和策という視点のもとで、バス停やタクシーの乗り場とか、そういうのを設けるというような話が出てたかと思うんですが、パブリックコメントの中にそういった記載がないので、ちょっと抜けているのかなと思ったんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○公有財産管理課長 新庁舎建設敷地のバス停の関係のご質問ですけども、交通渋滞というところでまず現庁舎の敷地ですと、どうしても信号機のすぐ脇というところがありまして、新庁舎建設予定地は少し離れているということで、交通緩和はされますというようなお話させていただいているところでございます。今、新庁舎建設予定地の出入り口付近にバス停があるかと思います。その質問でしたら、申し訳ございません、どのような内容でしょうか。

○今野委員 敷地利用計画で、駐車場の中にロータリーの図がありますよね。それは要するに車をただ待つだけの所だと思うんですけども、それとはまた別に、公共交通のバス停を中に入れるような話が出てたはずなんですけど、その話が全然触れられていないので、ちょっと抜けているのかなと思ったんです。あくまでもバス停はバス停で駐車場の外にあって、中には入れないっていう形なんでしょうか。

○公有財産管理課長 ただいま今野委員のほうからご質問ありましたバス停の関係、すぐ分からず申し訳ありませんでした。50 ページのロータリーの部分かと思います。こ

こちらにつきましては、今野委員がおっしゃる通り、来庁者がこちらで車を回す形を想定しているところをごさいますて、バス停につきましては敷地外といいますか、道路の脇というところで整理させていただいておりますので、こちらに書かれているような内容でございます。以上でございます。

○今野委員 分かりました。

○草野会長 ほかにございませんか。

○草野会長 私がちょっと心配なのは建設費用なんですけど、71 億円っていう数字が出てました。ただ、いま資材の高騰がすごいんですよね。このままで行ったのでは、今の当初予算、これで果たしてできるのかと。万が一の場合、どこからか財源を持ってくるのか、そういう心配もありますけど、その辺いかがでしょうか。

○公有財産管理課新庁舎建設推進係長 新庁舎建設にかかります事業費についてということで、今後、想定している事業費で実際建つのかどうかというご質問かと思います。事業計画につきましては、素案の 60 ページに現時点という形で、平方メートルあたり 56 万円ということでこちらを参考単価として設定しているところでございます。こちらについては、近隣の新庁舎建設事業費、これに若干の余裕を見た数字ということで、56 万円を平方メートルあたり単価と想定しております。したがって、若干の上昇という部分については、この額で対応できるという換算でございます。しかしながら今後の経済動向といいますか、情勢等につきまして事業費上昇というところは当然想定されますので、こちらについて、実際建てる事業費の精査を行いながら、この額で建てられるようにしていくというのが基本的な考えでございます。なお、現在新庁舎を建設する基金ということで、一部積み立ても行っておりますので、こちらを継続してできるだけ積み立てるといようなことでもって、上昇分について対応できるという想定もしているところでございます。以上でございます。

○草野会長 分かりました。本当に異常と言えるほど建築資材の上昇があったものですから、ちょっと心配だったもので、今質問しました。その他に、ございませんか。渡部実委員。

○渡部実委員 まず一つは、これはすべて公表しますというような説明が先程ありましたけれども、どんな方法での公表を考えているのでしょうか。というのは、結構皆さんが注目している内容かと思うんですね。そうすると、分かりやすい形の公表が良いのかなと思いますのでお尋ねします。それからもう一つは、この市の対応の中で、ほとんどが原案通りというような形になってるんですね、黄色の部分については、検討されてる部分ということなんですけども。そうすると、この原案通りとなっている部分については、この基本計画はこのままで、そのあとの基本計画なり実施計画なりで盛り込んでいけるということでよろしいのでしょうか。もう一つ、この本庁舎建設とちょっと外れますけど、この鹿島区役所についてお尋ねしたいんです。鹿島区役所の位置は確か災害の浸水区域か何かになっていると思いますし、建てられて 40 年ということで、この会議室に入ってくる間でもバリアフリーというのにはほど遠いような、状況なんですね。皆さんからの質問でもだいたい鹿島区役所はどうなるんだというような中身が入っています。市の回答としては、例えば 9 ページですと、鹿島区役所は耐

震化を実施しましたが、区役所庁舎の建て替えも含めて検討してまいりますというような回答になっています。ほかにも同じような中身になってるんですね。この基本計画の中で、13 ページに主要事業の内容という欄がございます。ここで、本庁舎等の整備の推進とか、あるいは小高区役所の事業の推進とか載っています。その下に、既存区役所の耐震改修というのは、鹿島区役所のことを言っているのかと思いますが、このように、建て替えも検討していくということを回答されるのであれば、この中に、鹿島区役所の建て替えというような、あるいは改築ですかね、そういうのを入れていただければよろしいのかと思いますけどいかがでしょうか。

○公有財産管理課新庁舎建設推進係長 ただいまのご質問にありました、いただいたご意見に対する、市の考えということで整理した部分の公表の仕方でございますけれども、今後、この基本計画については、ホームページ上で全部出る形となります。これは、ほかの条例案やその他の計画案と同様の手法で、お配りしております「パブリックコメント等意見及び質問に対する市の考え」ということで、これをそのまま掲載しまして公表ということになります。続いての質問にございました、原案のとおりとしている中身について、今後の設計等で検討してまいりますというような表現をしている部分が、多数あるかと思います。今ご意見いただいたとおり、今回この基本計画の中ではおおよその規模であるとか、あと建設場所というようなことで、大枠を決めておりますけれども、詳細の部分については、今後この設計の中で反映されていく部分、反映できる部分ということで整理しているところでございます。

○公有財産管理課長 三つ目の鹿島区役所庁舎について、改築等の表記をすべきではないかというご意見でございます。資料1 - 4、12・13 ページをご覧くださいと思います。今ほど、渡部委員からお話が合った部分でございますが、こちらにつきましては、新市の建設計画に掲げております項目を表記しているところでございます。こちらの新市建設計画も今後見直しをする予定になってございますので、その中でそういった文言を整理させていただくということになります。こちらの計画上では現在こういう表記になってますということで表示させていただいております。今後の新市建設計画見直しにおいて修正が必要な文言は整理されるものと、考えているところでございます。以上でございます。

○渡部実委員 新市建設計画というのは、平成28年3月改定となっておりますけれども、次の改定期間っていつ頃なんですか。

○公有財産管理課長 令和5年度もしくは令和6年度というように聞いております。

○渡部実委員 そうすると、その中で盛り込まれるということでよろしいですか。

○公有財産管理課長 その見直しの中で盛り込むとか盛り込まないというお話は、ちょっと今ここではできませんが、鹿島区役所庁舎についての取り扱いに関しては、今、新庁舎建設の基本計画の中で一部掲げておりますので、今後、新市建設計画の中ではどのような文言になるかはちょっと分かりませんが、何らかの表現になっていくこともあろうかと考えているところでございます。以上でございます。

○草野会長 渡部委員。よろしいでしょうか。

○渡部実委員 分かりました。

○草野会長 私もその話を聞いてますので、どうもはっきりしないというふうには感じるんです。実際、この大会議室にしても、階段なんか年配者には無理なんですよ。そういう形で開かれた区役所、使い勝手のいい区役所以前にちょっと危ない状況になってるんじゃないかと私も思ってますから、その辺は非常に重要な部分かなと思いますけど。意見として、ぜひ盛り込むような努力をお願いしたいと思います。高野区役所長、何かご発言があれば。

○鹿島区役所長 皆さんのおっしゃるとおり、鹿島区役所は鹿島町時代からで40年、本庁舎より古いというのは、我々も理解しているというか実感しております。一旦、耐震工事をやって地震に耐えられる建物というふうにはしております。その上で、東日本大震災があって、今年と去年の地震があって、耐震的に庁舎がもつのか検討する必要があるだろうという話はしているところでございます。今回、新庁舎建設計画の中に入れるか入れないかという、原町の本庁舎というふうに限定しているものですから難しい部分もあります。ただ、区役所をどうするか、先ほどお話があったように新たに建設するにしても、この場所そのものがハザードマップにかかって水没する地域となっております。そこに建物を建てることそのものが良いのかどうかも含めて、検討しなければならないのが現状です。あともう一つ、お話があったように、階段などバリアフリーに対応していないというのも、事実として私どもも受けとめておりますので、その辺について、新庁舎と同時並行で検討を進めるような形で今いるというふうに思います。新庁舎建設基本計画ですので、こちらは概要で決めると。あとは実施計画の中にその部分が盛り込めるかどうかを含めて、今後、我々も内部で協議していきたいと思います。

○草野会長 それではそのほかに、ご質問があれば挙手の上、ご発言をお願いします。ほかにございませんか。それではですね、質問がないようですので、原案のとおり、妥当と判断することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○草野会長 はい。それでは、異議なしという声がありましたので、事務局よりお願いします。

○地域振興課長 今ほど原案通りだとするということでしたので、一旦ここで、今の案件の答申書案を皆様のお手元にお配りして、ご確認をお願いしたいと思います。

○草野会長 それではただいま、答申書案を事務局より配付いたしました。これでご異議ございますか。

(異議なしの声あり)

○草野会長 それでは、ご異議がないものと認めます。

②南相馬市市民一体化復興促進基金条例及び南相馬市高速道路通行料金の助成に関する規則を一部改正する件について

○草野会長 それでは、次に②南相馬市市民一体化復興促進基金条例及び南相馬市高速道路通行料金の助成に関する規則を一部改正する件についてを議題といたします。担当より説明を求めます。

《 鹿島区地域振興課 資料2により説明 》

○草野会長 それではただいまの説明について質疑に入ります。ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。服部委員お願いします。

○服部委員 無作為にアンケートを実施するということでしたけど、結果はどうなっていますか。

○草野会長 説明を求めます。

○地域振興課長 皆様のほうにもお話をした上で、アンケートをとっていたところでございます。現在集計途中ですが、高速道路の部分でのアンケートについては、申し訳ありません、現時点では資料がちょっと間に合わないのですが、手元に数字だけありますので参考までに、お話ししたいと思います。高速道路通行料金の助成対象期間について、希望する助成対象期間はどうかという質問をしております。回答は五択にしております。半年間・1年間・財源が続く限り・延長を希望しない・その他の5つでございます。1番多かった回答は、財源が続く限りという回答が50%超くらいで、次が1年間、その次が延長を希望しないという方でした。半年間がその次となっております。無作為に抽出した鹿島区民の方にアンケートをとったわけなんですけど、速報値で見ますと、財源が続く限りという要望が非常に多いということは認識したところでございます。先ほどご説明させていただきました、今日お付けした参考資料、資金の残高、それから、1年間延長することで、どのくらい費用がかかるのかということ計算したときに、やはり今のところできるのは1年間が限度と考えておりますので、今回は1年間の延長と考えているところでございます。以上です。

○草野会長 はい、じゃあ、服部委員お願いします。

○服部委員 このアンケートの調査の対象者は、既に申請されている方が対象ですか、その人以外も入っているんですか。

○地域振興課長 はい、そこについては、申請者以外の方も入っております。完全無作為で、対象者は鹿島区内に震災当時いた18歳から89歳までの方1,500名でございます。利用申請しているしていない関係なく、今回は聞いております。以上です。

○草野会長 では、服部委員。

○服部委員 もう一つなんですけど、上限に達した方は最終が30何%であって、区切り区切り更新するというか、その推移っていうのは大体出るんですか。常に何%ぐらい

下がっているのか。

○地域振興課長 はい、こちらでも調査した案件がありまして、これまでですと、大体半年に一回ぐらいずつ調査したものがあります。大体半年で5%ぐらいずつ、上限に達する方たちが5%ぐらいずつの推移がありました。今、上限30%に達している方が多いんですが、上限ぎりぎりの人も多いので、おおよそ半年で10%、今コロナがかなり増えてきていますが、だんだん制限がなくなってきたということもありますので、1年間延長で50%の方は上限に到達すると想定しているところでございます。以上です。

○服部委員 というのも、今年の3月の議会のときにある議員さんが、この鹿島のことについて議会で質問してるんですよね。これはどういう質問をしたかっていうと、30キロ圏内については1年間延長され、同じく鹿島区においても、現予算の中で1年間延長するのかっていう質問でした。そのあとある会派の折込があつて、それに対して市が、1年延ばすということではなく、今後は今残っている財源の中で実際に継続できるかなど、地域の皆さんが本当にこれを伸ばしてもいいのかどうか、いろいろな視点で協議を重ねていくという回答をしているんですよね。ですから、ふるさと帰還通行カードが延長だからこちらでも延長だということは当てはまらなくなってしまう。その理由づけとしては%の上げ具合と、あとは今度からトラックとかはだめだっていう新しく協議したものを入れないと、また同じ質問が出て、いろいろと言われる可能性があるのではないのでしょうか。ですからこの、トラック等はふるさと帰還通行カードと同じようにしましたよ、あとは%もこのようになってますよ、あと一番はお金でしょうから、予算付けはこの辺だったならこれくらいまででっていうふうな理由づけがないと、なかなか難しいんじゃないかと思うんです、ほかの区がね。

○草野会長 はい、それでは高野区役所長。

○鹿島区役所長 今、服部委員のほうからご質問のあった答弁は私がしております。その前提に、質問の全部ではなかったですが、延長するのかもしれないのかというご質問があつて、社会情勢を勘案し検討してまいりますと、まず答えたところがあつたんです。というのも、3月議会は、まだふるさと通行カードが延長すると決定していなかった時期だったんです。あとはコロナも感染者数が増えていて、また市・国で外出自粛とか、そういう話もあるということを社会情勢の変化でというつもりでまず前段でお話しして、議会のほうにはお話ししました。その上で、細部にわたって再質問等が出たときに、いま服部委員がおっしゃったとおり、そういう回答をしておりました。それで今アンケートをとって、アンケートの結果についても財源があれば、ずっと延ばしてほしいということでしたので、我々はどこまで延ばせるのかという検討をさせていただきました。1年間で約1億1,000万円使うということは、1年延ばせば残りが5,000万円になります。1年半延ばせるかどうかという点については、今後利用する人が増えますと財源がなくなりますので、今のところは1年を最優先にせざるを得ないだろうということで、1年延長と想定したということもあります。あともう1点は、トレーニングセンターやサイクリングロードの維持管理費の一部、今年度来年度あたりの部分について少し検討しなければいけないかなと。残金の中でですね。そうやってきたときに、財源を全部使ってしまうと1年半延ばすということも、ちょっと難しいという現状があるので、1年間延ばしていきたいということで、庁内的にも確

認をしました。今後、9月議会に提案すれば、また同じ質問が出てくることが予想されますので、今準備しているところでございますが、ぜひ最低でも1年は延ばしたいと考えております。その上で、よく質問で出るのが、余っているんだったら10万円を使った人にもっと上乗せしたらいいだろうという話です。それをやってしまうと、今度は30キロ圏外の人の中でも格差が出てしまいます。要は使えた人ばかり使っていていうところも話が出てきまして、そこもある一定程度10万円というお話をしていた中で、そこを限度にしなければならないだろうというような話もあることから、もう一つは30キロ圏内の人が、今年4月から、もう大型車は対象にならないということになっておりますので、そちらも含めて我々のほうも30キロ圏内の人も見つ、30キロ圏外でも多少の不公平はあるものの、ある一定の平等っていうか、差がないようにしていきたいということで今検討していたところでございました。

○草野会長 では、服部委員。

○服部委員 あと1点だけ、これも前に別な資料で読んだんですけど、鹿島の高速道路の件については、鹿島の協議会は諮問だけ小高と原町は報告という、これはどういうことなのと、多分南側の人からのお話なんですけど、結局そういうふうに鹿島の事業なんだけど、お金はみんなのものですっていうことだと思っただけど、そうすると、そういう考えと、1年延長ありきでないよという、そういうことをかみ合わせれば相当な理由づけがないといけないんじゃないかと。そうすると今の説明の中で聞くと、今回が最後の延長になるような感じですけど、予算上1年間というのは、どんなものでしょうかね。

○地域振興課長 先ほど高野区役所長からもお話ありましたとおり、今現在、計算している上で予算の部分を見ますと、1年しか延長できないという形になると思います。ただ当然ながら、今後どういう情勢になるのかというのは、若干見込めない部分もあります。これで最後ですよと今この時点で言えないというのが実際のところで、なかなか苦しいところではあるんですが、今のところはまず1年間は延長したいというところで整理したところでございます。そのあたりの理由づけは当然必要で、ここで今日諮問しまして、明日小高と原町に報告となります。あとは議会もありますので、今日ご指摘いただいた事項なども含めて、しっかり整理して進めていきたいと考えております。以上です。

○草野会長 先ほど話にありましたアンケート調査、本来であれば、今日の諮問の時に見ておきたかったというのが本音です。それは次回にでも用意していただければと思います。ちょっと遅いですけどね。

○草野会長 ほかにご質問ございますか。ございませんか。それでは、ほかにご意見がないようですので、答申のまとめに入ります。この件について、原案どおりでよろしいでしょうか。

○服部委員 付帯意見を付けないといけないのではないですか。必要があれば次年度以降も検討するというような。

○草野会長 そうですね。

○地域振興課長 今、服部委員からありました付帯意見についてですが、昨年度は、次年度についても検討するようというのが付帯意見としてありましたので、もし付けるということであればここでご指摘いただいて、答申案を作ってまた皆さんに確認していただくという形にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○草野会長 それでは委員の皆様にお尋ねしたいと思います。今話されたことをまとめて、次年度も検討することを付帯事項にするということではよろしいでしょうか。それについて、ご異議ありますか。

(異議なしの声あり)

○草野会長 異議なしの声がありましたので、事務局には付帯意見を一緒に記入していただければと思います。それでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

○草野会長 それでは、ただいま答申書案を事務局より配付いたしましたが、これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○草野会長 ご異議がないものと認めます。それでは①南相馬市新市庁舎建設基本計画を定める件について、及び②南相馬市市民一体化復興促進基金条例及び南相馬市高速道路通行料金の助成に関する規則を一部改正する件についての2件について、地域協議会より答申をいたします。

《 草野会長より高野鹿島区役所長へ答申書を読み上げ、渡す 》

(2) その他

①令和4年度第4回地域協議会（書面開催）において提出された意見について

○草野会長 (2) その他①令和4年度第4回地域協議会書面開催において提出された意見について、事務局に説明を求めます。

《 事務局 資料3により説明 》

②鹿島区地域協議会視察研修について

○草野会長 ②鹿島区地域協議会視察研修について、事務局に説明を求めます。

《 事務局 資料4により説明 》

アンケート結果を踏まえ事務局でコースを何パターンか組み、次回の会議で検討することとなった。

③次回開催日程について

8月22日月曜日、午後1時30分より鹿島区役所大会議室で実施することについて説明を行い、了承を得た。

④その他

草野副会長より真野川の鮎漁について質問があり、それに対して高野委員より情報提供があった。

○草野会長 ほかにございませんか。ご発言がないようですので、これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

○地域振興課課長 以上をもちまして第5回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。

以上のとおり相違ありません。

会

長

草野 繁春

会議録署名人

渡部 建一

会議録署名人

今野 秀幸